

尾道工場 (OP) CSRLレポート

事業内容: 建設、産業車両用タイヤの製造
敷地面積: 193,000m²
従業員数: 391名 (2014年12月)
所在地: 広島県尾道市東尾道20番地

相談・苦情などの受付窓口:
 工場管理課
 TEL: 0848-46-4580
 FAX: 0848-46-4579



工場長ご挨拶



吉川 元和

尾道工場は瀬戸内しまなみ海道の島々を望む位置にあり、横浜ゴム唯一の大型建設／鉱山車両用、産業車両用タイヤの生産工場です。私たちは横浜ゴム中期経営計画GD100の基本方針である「トップレベルの環境貢献企業になる」を目標に、“明るく・楽しく・元気よく”を活動の基本とし、挨拶・2Sを大切に活動しております。環境面では過去の環境トラブルの再発防止、環境リスクの低減、温室効果ガス排出量削減、産業廃棄物の削減に対し、設備改善、仕組みの見直し、人への教育を繰り返し実施しています。一方、地域への貢献やコミュニケーション活動としては、工場敷地内の恐竜公園の一般開放、児童・生徒・お客さまの工場見学受入れ、地域

の文化活動やイベント、岩手県大槌町“平成の杜”づくり活動への積極的参加、千年の杜づくりの推進を継続して行っています。また生物多様性保全の調査についても2013年より開始し、工場敷地内および近隣水域の生物多様性の維持・改善の取り組みを2014年春から継続して行っています。

今後も、横浜ゴム尾道工場は地球環境に配慮し、地域に愛され、社会に貢献し続ける事業所を目指して、地域・社会の皆さまに信頼される企業となれるよう努めてまいります。

組織統治

役付者による従業員へのコンプライアンス教育を行っています(1回/月)。そのほか従業員に周知徹底させるため、安全・環境・品質の工場方針を設定し、各課の方針に反映させています。部門方針の説明は、年初の工場長朝礼にて年間合計4回を行っています。

汚職に関する方針

汚職については、内部統制を行って複数確認を遂行し、厳正な対応をしています。

公正、透明、自由な競争、適正な取引を行うため、調達先に対しても「コンプライアンス職場学習」の教育を受講していただいています。

人権

人権尊重

明るく、楽しく、元気よく働ける職場をつくるために、CSR教育を月に1回実施しています。内容は情報管理・パワハラ等です。ハラスメントについては、コンプライアンス推進室との連携を密にし、問題が発生した場合、速やかに対応を行います。

2014年度コンプライアンス推進室兼務者が受け付けている報告・相談件数は0件でした。

取引先における人権問題の調査

取引先については人権問題などの問題がない企業かどうかを判断するため、CSR・環境アンケートを実施し確認しています。

児童労働の調査は、原料調達部にて第1次サプライヤーに実施。児童労働の事実はないとの報告を受けています。

労働慣行

労働安全衛生への取り組み

労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の認証を取得し、2014年に更新審査を受け、認証継続になりました。2014年度は休業災害0件、不休災害5件、微傷災害が1件発生しましたが、作業手順の見直し、他課への水平展開を行い再発防止に取り組みました。安全教育活動を

重点的に行い、公開作業観察での標準作業書(SOP)の見直し、安全ワーカー評価に基づく個別教育、作業長と作業者での1対1教育、相互忠告運動、日々の危険予知トレーニング(KYT)活動により、安全意識を常に高めています。



尾道工場安全衛生方針

基本方針

従業員及び構成員の安全と健康が企業活動の基盤である
との認識の下に、OSHMSを適切に運用することにより、
管理監督者のリーダーシップと従業員の協力で危険ゼロの
職場作りを進め、ゼロ災達成と心とからだの健康づくりを目指す

安全衛生方針

- (1) 全従業員及び構成員ひとりひとりが安全を全てに優先させ、全ての職位・職制の参加と行動の下にあらゆるリスクを明確にし、危険ゼロ職場を目指し安全衛生活動を向上させる。
- (2) 労働安全衛生法をはじめ関係する諸法令を遵守するとともに、社内規定・基準に基づき従業員および構成員の安全を確保する。
- (3) 全従業員及び構成員に対して、安全衛生の重要性を周知し、必要な教育指導・作業訓練・有効性のテスト・作業者の力量の認定を実施する。
- (4) 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の適切な実施と運用により、作業と設備に係わる潜在的危険を見える化し、排除するためにPDCAを回し、継続的にリスクを低減する。
- (5) 「整理・整頓は安全衛生の基本である」との考えをもとに、管理監督者が2Sを率先して推進する。
- (6) 従業員の疲労やストレスを軽減し、メンタルヘルスを維持改善するため快適な職場環境づくりを推進し、心とからだの健康づくりに取り組む。
- (7) 管理監督者によるひとりひとりへの声掛け運動で、良好なコミュニケーションをつくり、安全文化を構築する。
- (8) 自動車産業の一翼をになう企業として、交通事故防止に取り組む。

2015年4月1日

横浜ゴム尾道工場 工場長

吉川 元和

従業員の教育・訓練

- ・標準作業書、異常作業手順書による公開作業観察を毎月実施し、設備、作業のリスクの洗い出しによる改善を行っています。
- ・KYTの活性化・レベルアップを図るため、KYTコンテストを毎月開催しています。
- ・体感道場を立ち上げて2年目になりますが、全員を対象に1回7名ずつ、月に5回安全衛生課員が体感訓練を実施しています。（1年で全員体感できるペース）
- ・役付者による従業員への1対1の教育は、作業経験の短い人は3カ月に1回以上、ベテランは半年に1回実施しています。
- ・普通救命講習を消防局にて年2回受講しています（40～50名/年間）
※2014年12月末、有資格者135名

災害時の対応

- ・工場メンバーで自衛防災組織を結成し、地震図上訓練や、工場全員による避難訓練（津波も含む）を1回/年ずつ実施しています。
- ・全シフト対象に夜間避難訓練も3回/年実施しています。各工程に緊急連絡先および緊急避難経路を掲示し、全員に周知しています。

障がい者雇用の推進

障がい者の方4名が、工場で事務業務と軽作業の業務を行っています。2015年度も新規採用に向けて活動を継続します。

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス向上を目的とし、水・金の週2日、定時退社日を設け、心身のリフレッシュ促進を行っています。

尾道工場 環境方針

横浜ゴム株式会社は「トップレベルの環境貢献企業」になります

- (1) 尾道工場は、全ての活動分野で環境に配慮した施策に取り組みます。
- (2) 全従業員および構成員ひとりひとりが、本方針を理解し行動する様、教育と啓蒙を繰り返し行います。
- (3) 地域社会から信頼される工場になるために、環境マネジメントシステムを強化し、先手管理による環境汚染の予防と環境改善を継続的に進めます。
- (4) 関連する法規制および協定等を遵守し、地域社会との融和を進め、環境保全と地域貢献・社会貢献に努めます。
- (5) 循環型社会および低炭素社会の実現に向けて、地球温暖化防止、省エネルギーおよび資源循環を推進します。
- (6) 継続した千年の杜造りを推進し、地域の防災拠点と常緑の杜を造り、瀬戸内海の環境保護、生物多様性の保全に取り組みます。
- (7) 環境方針を具現化するために、環境目的・目標を設定し、計画的に実行していきます。
- (8) 本方針は公開します。

2015年4月1日

尾道工場 工場長

吉川 元和



横浜ゴムは、環境マネジメントシステムを全社統合し運用しています。環境リスク管理により、環境リスクの発生箇所の抽出、対策、改善を行って、尾道工場が広島県、尾道市と締結している公害防止協定をはじめとした法令の順守、他事業所における不具合・ひやり等についても展開しリスク低減に努めています。また、産業廃棄物の削減、省エネ推進によるGHG排出量の低減など、環境パフォーマンスを継続的に向上させるための改善に取り組んでいきます。また、さらなるISO14001マネジメントシステムの構築を図るため、全社の方針に沿って内部監査員の増員計画に取り組んだ結果、現在93名の内部監査員が登録されています。今後も増員を計画的に実施していきます。

また、環境活動の一つとして尾道市主催の『緑のカーテンコンテスト』に参加したところ、CO₂削減および緑のカーテン普及に大きく貢献したことを評価いただき『エコ大賞』を受賞。2011年、2012年、2013年に引き続き4年連続の受賞となりました。

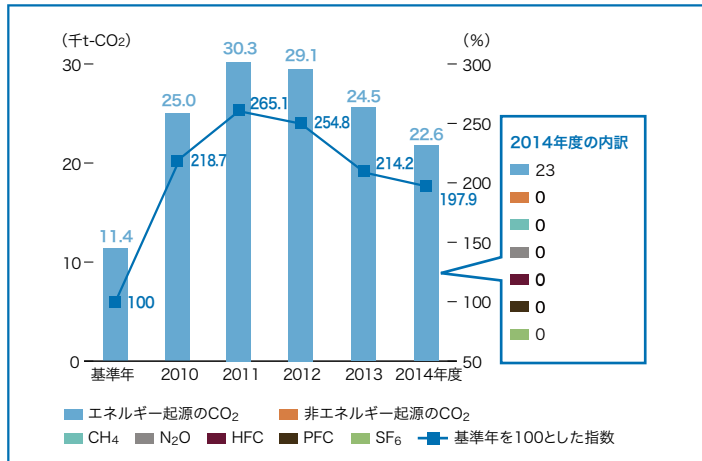
環境データ

■温室効果ガス排出量の削減

工場の主要エネルギーは、電気とボイラー燃料の都市ガスです。2014年度の使用エネルギー量は、電気（55%）、都市ガス（44%）、その他の燃料（1%）でした。

・温室効果ガス排出量

環境への負化低減を図るため、温室効果ガス排出量の削減目標値（総量）を設定して削減活動に努めています。2014年度は、省エネ活動を計画的に進めて、削減目標値を達成しました。

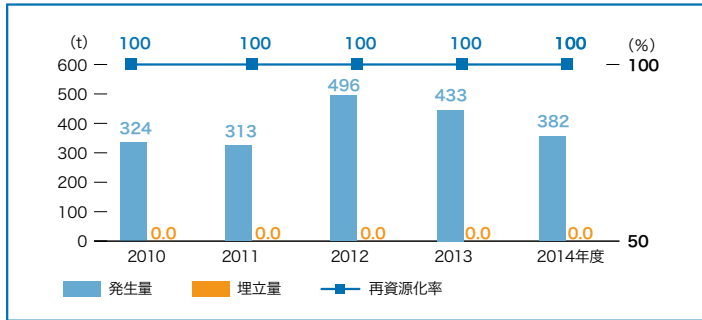


※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。
 ※温室効果ガス(GHG)の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。
 なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。
 ※2011年度は決算期が4-12月となりましたので、2011年1-3月データを重複させて1-12月で集計しています。
 ◆尾道工場は、2009年度より電力排出係数は実排出係数へ変更した。
 2008年度までは温対法省令値を使用した。

■資源の有効活用／廃棄物の削減

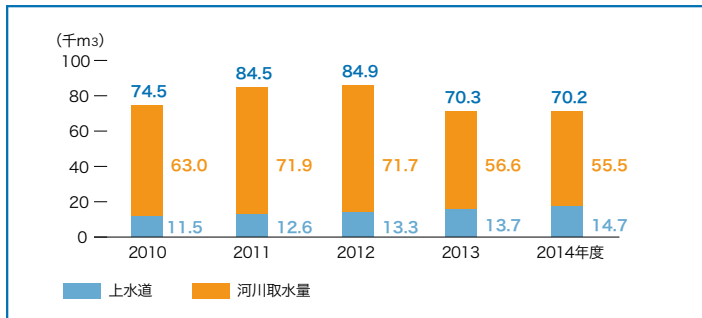
・廃棄物データ

2009年度より、再資源化率100%を維持継続しています。



・水使用量

広島県を流れる沼田川水系（河川水）より工業用水を取水しています。水道水は尾道市の上水道より取水しています。水の使用量の削減を目的に、削減目標値を設定して改善策に取り組んでいます。



■水・大気・土壌への排出対策

・水質汚濁にかかわるデータ

工場で使用する主な取水は、広島県の沼田川水系から行っています。排水については雨水は、公共水域へ排水し、生活系排水は尾道市下水道へ排水しています。排出水の水質は、自主管理値を設定して管理を行っています。

項目	規制値	自主管理値	2014年度実績		
			平均値	最大値	最小値
PH	5超～9未満	5.4以上～8.6以下	7.5	7.9	7.2
BOD濃度 (mg/l)	600未満	315未満	59	100	26
SS濃度 (mg/l)	600未満	200未満	49	120	12
油分濃度 (mg/l) 鉱	5以下	2.0未満	1未満	1未満	1未満
油分濃度 (mg/l) 動	30以下	24.0未満	8.2	14	4

※規制値は尾道市下水道条例に準拠。2012.9自主管理値変更

・大気汚染物質（NOx、SOx、ばいじん）

ボイラーごとに年2回のばい煙測定を行い、汚染物質の排出量および濃度の監視を行っています。

ボイラー燃料の都市ガス化に伴い、硫黄酸化物の大気への排出が微量になったことから、2013年3月に公害防止協定の改定を行いました。それにより、SOxの測定は不要となりました。

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	7	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2014年度実績		
				平均値	最大値	最小値
尾道工場 1号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	123以下	65	68	61
	ばいじん濃度 (g/m ³)	0.10	0.011以下	0.002	0.002	0.001
尾道工場 2号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	120以下	85	85	84
	ばいじん濃度 (g/m ³)	0.10	0.05以下	0.004	0.006	0.001未満

※大気汚染防止法、広島県・尾道市公害防止協定に準拠

・土壌汚染

土壌の特定有害物質による汚染の状況を把握するため、自主的に年1回地下水の成分測定を行い、監視しています。



環境

化学物質の管理状況についての報告

PRTR法で定められた基準量以上の対象物質の取り扱いについて、年1回の報告を国（県）へ行っています。そのほか化学物質の管理については2012年度以降、劇物および補助材料、副資材に含有する化学物質の管理の強化を図りました。

生物多様性保全活動

生物多様性保全活動として、2014年度は3月に地域説明会、5月にキックオフをして瀬戸内海に注ぐ工場近隣の藤井川の保全および工場敷地内の昆虫・鳥類のモニタリング調査と保全活動を4回／年行いました。



公正な事業慣行

取引先とのコミュニケーション

資材調達部、原料調達部と連携を取って、取引先からの意見や要望を集め、それに真摯に応えるよう努めています。また取引先からのアンケート調査についても適切に対応しています。

2014年に開催した第3回CSR勉強会では、取引先22社にご参加いただき、最近の企業不祥事とその対策、弊社のコンプライアンス活動と

相談事例を紹介し、法令順守および危機管理を再確認しました。優れた事例を共有し、奨励するため、環境貢献企業として取引先2社を表彰しました。

また、納入先メーカーや販売代理店の方の工場見学を常時受け付けており、製造現場の見学と製品の品質について確認いただいています。



消費者課題

苦情などへの対応

市場から不具合情報が届いた場合、現地での使用情報収集、さらに現物を取り寄せてタイヤ解析を行い、原因を究明します。その結果を担当部門経由でお客さまへ報告しています。2014年度は6件の報告書を作成。使用条件が原因である不具合が多いのですが、製造要因あるいは設計要因である場合は、迅速に対策を実施して再発を防止に努めています。



地域社会とのかかわり

地域の方々の憩いの場として、恐竜公園を毎日9:00～16:30まで一般開放しています。より快適にお過ごしいただくため、恐竜公園来場者専用のトイレ（車椅子対応）も設置しています。2013年度は合計で1,343名の方の来場がありました。



恐竜公園 一般公開

地域活動への参加

尾道港祭り 協賛および交通誘導ボランティア参加（4月）
住吉花火祭り 協賛およびゴミ収集ボランティア参加（7月）
尾道トラック祭り 協賛（9月）



トラック祭り

第2回全国仮装大会 参加（9月）



尾道での全国仮装大賞

尾道灯祭り 準備および撤収ボランティア参加（10月）



尾道灯祭り

従業員による献血活動（4月、10月）（献血者数 125名）
工場周辺美化活動（1回/月）115名参加

第38回藤井川のタベ（6月）



藤井川のタベ

工場見学・説明会のご案内

学校・企業からの工場見学希望を、随時受け付けています。

開催日 工場就業日 月曜日から金曜日まで

（年末年始、5月連休、8月連休を除く）

受付時間 9:00～15:00

問合せ先：尾道工場 工場管理課

TEL：0848-46-4580 東尾道駅から徒歩30分